

岡山県老人保健施設協会
会員施設各位

平素より大変お世話になっております。

岡山県介護保険関連団体連絡協議会より、下記の連絡がありましたので、お知らせ致します。

平素より大変お世話になっております。
岡山県介護保険関連団体協議会 事務局です。

「介護分野における生産性向上ガイドラインについて(情報提供)」厚生労働省からお知らせ文書を受け、岡山県保健福祉部長寿社会課より本日付けメールにて 周知依頼がありました。

ガイドラインは次の厚生労働省HPからダウンロードできます。

【介護現場の生産性向上について】

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00013.html

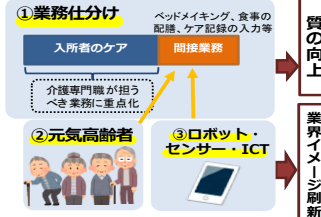
添付文書も参考にさせていただき、お取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

介護現場革新の取組について

- 介護現場革新の取組については、①平成30年度に介護現場革新会議における基本方針のとりまとめや生産性向上ガイドラインを作成し、②令和元年度は介護現場革新会議の基本方針(※)を踏まえた取組をモデル的に普及するため、自治体を単位とするパイロット事業を7自治体で実施したところ。 ※①介護現場における業務の洗い出し、仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善等。
- 令和2年度においては、介護現場の生産性向上に関する全国セミナーの開催や、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に対する支援等を実施し、介護現場の生産性向上の取組について全国に普及・展開を図る。

「介護現場革新会議」の基本方針のとりまとめ

- 守り**
- 介護施設における業務フローの分析・仕分け
 - 地域の元気高齢者の活躍の場を創出
 - ロボット・センサー・ICTの活用
- 攻め**
- 介護業界のイメージ改善



生産性向上ガイドラインの作成

- 業務改善の取組を7つに分類した手順書
- 職場環境の改善
- 記録・報告様式の工夫
- 業務の明確化と役割分担
- 情報共有の工夫
- 手順書の作成
- OJTの仕組みづくり
- 理念・行動指針の徹底

パイロット事業の実施

各地域の実情や地域資源を考慮しながら、当該地域内や他地域での好事例の展開や業界のイメージ改善を実践するとともに、先進的な取組を生産性向上ガイドラインに反映(改訂)。

<自治体の主な取組>

宮城県	福島県	神奈川県	三重県	熊本県	横浜市	北九州市
協同組合を活用したマネジメントモデル	介護オープンラボ(産学官連携)	AIを活用したケアプラン点検	介護助手の効果的な導入方法の検討	介護職が語る言葉からの魅力発信	外国人介護人材への支援	介護ロボット・ICTを活用した介護イノベーション

都道府県等が主体となる介護現場への全国展開 (パイロット事業の全国展開)

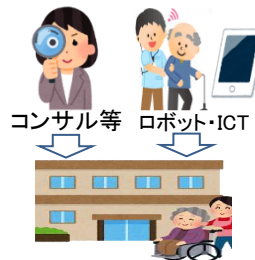
①都道府県等版「介護現場革新会議」の開催

- 都道府県等と関係団体、有識者などで構成する会議を開催。
- 地域の課題(人材不足等)を議論し、その解決に向けた対応方針を策定。



②地域のモデル施設の育成

- ①の会議において、業務効率化に取り組むモデル施設を選定し、その取組に必要な経費を助成。
- モデル施設において、業務コンサルタント等の第三者を活用したタイムスタディ調査による業務の課題分析を行った上で、介護ロボット・ICT等を活用し、業務効率化の取組を実践。



③モデル施設が地域の生産性向上の取組を伝播

- ②のモデル施設は都道府県等に取組の成果を報告し、都道府県等は好事例として公表。
- モデル施設は、業務効率化に取り組む地域の先進モデルとして、必要に応じて見学受け入れやアドバイス支援等を実施し、地域における生産性向上の取組を牽引する。



平成30年度

令和元年度

令和2年度

介護現場革新の取組における横展開のイメージ（案）①横展開に係る地域医療介護総合確保基金による支援策

○ 介護現場の生産性向上に係る取組の全国への普及・展開に当たっては、各地域の実情や地域資源が異なることを踏まえると、都道府県等が主体となって取組むことが重要であることから、令和2年度に地域医療介護総合確保基金のメニュー事業を拡充することとしている。

【地域医療介護総合確保基金のメニュー事業】

令和2年度予算案（国費、括弧内は公費）
 施設整備分：467億円（701億円）
 介護人材分：82億円（124億円）

①「地域のモデル施設の育成」に係る支援

【業務改善支援事業（人材分）】 拡充

○ 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助

- ・ 介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ・ 介護事業所の取組に必要な経費（1/2補助（上限500万円））
 例）業務コンサルタント等によるコンサル経費から介護ロボットやICT（インカム等）の導入費用など

- ①都道府県等版「介護現場革新会議」の開催
- ②地域のモデル施設の育成



「介護現場革新会議」の具体的役割

- 地域の課題（人材不足等）や資源の把握
- 地域の課題の解決に向けた対応方針の策定
 - ・業務効率化に関する事業整備
 - ・業務効率化に取組むモデル施設の育成
 - ・業務効率化の取組の好事例の収集・普及
 - ・介護人材の育成
 - ・介護業界のイメージ改善等

②全国の介護事業所に対する支援

業務分析・業務改善支援

【業務改善支援事業（人材分）（再掲）】

○ 生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取組む介護事業所に対するコンサル経費の補助（1/2補助（上限30万円））

テクノロジーの活用支援

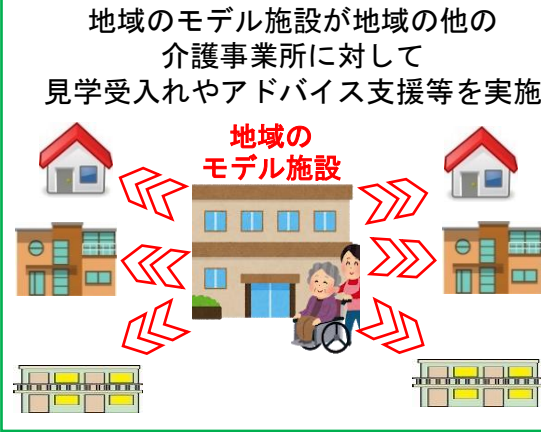
【介護ロボットの導入支援事業（人材分）】 拡充

- ①補助上限額：1 機器あたり上限30万円（1/2補助）
 ※補助限度台数は利用定員の2割まで。
- ②見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費（Wi-Fi工事、インカム）の補助
 補助上限額：1 事業所あたり上限150万円（1/2補助）

【ICTの導入支援事業（人材分）】 拡充

○補助上限額：事業所規模に応じて設定（職員10人未満：50万円～職員31人以上：130万円）
 ※事業主負担は都道府県が設定

③モデル施設を通じた他の介護事業所への取組の伝播



【介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー・ICTの導入支援（整備分）】 新規

○補助上限額：1 定員あたり42万円（特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例）

介護の魅力発信（人材確保）

【業務改善支援事業（人材分）（再掲）】 拡充

○ 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助

- ・ 都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費
 例）介護の魅力をまとめたパンフレットを作成し、関係団体等と連携して学校現場や地域住民に配布

※拡充は令和5年度までの実施

(1) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

【内容】

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

【対象事業所】

生産性向上ガイドライン（平成30年度作成）に基づき、事業所自らの業務改善に向けた取組を、本事業により後押しすることで、地域全体における取組の拡大にも資すると都道府県又は市町村が認める介護事業所

※ 例えば、人材不足に関連した課題を解決することが急務である事業所、団体を通じた取組の横展開が期待できる事業所など

【手続き等】

介護事業所は業務改善計画や市町村の意見書（市町村指定の場合）を添付の上申請する。事業実施後、都道府県へ改善成果の報告を行う 等

※ 都道府県は各種研修会や事業者団体等を通じて集約した改善成果（業務改善モデル）を横展開

【補助額】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

事業スキーム

①課題解決が急務な事業所

②業務改善支援（事前評価（課題抽出）、改善支援、事後評価）の実施

③改善成果報告・公表等

④改善モデルを蓄積して近隣事業所に横展開

⑤地域における生産性向上の取組が面的に拡大

拡充

(2) 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」で必要と認められた経費の一部を助成

■ 平成30年度の「介護現場革新会議」の基本方針を踏まえ、都道府県等が地域の関係団体と「介護現場革新会議」を開催し、当該会議において地域の課題等に関する議論を行い、その解決に向けた対応方針を策定。その方針に基づいた取組に要する費用として、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において必要と認められる経費に対して助成する。

①介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費

②介護事業所の取組に必要な経費

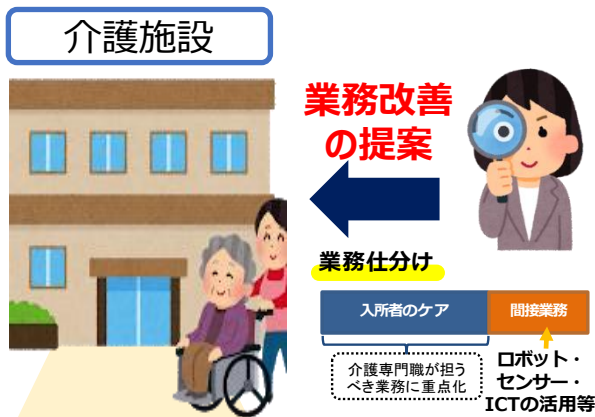
(例: 第三者がその取組(タイムスタディ調査による業務の課題分析等)を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用(インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等に係る費用を含む。)

③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②について(1事業所あたり)対象経費の1/2以内(上限500万円)、①③については必要な経費

介護現場革新の取組における横展開のイメージ（案）②施設内での取組に対する支援

施設内での取組
イメージ（案）



【業務改善支援事業（地域医療介護総合確保基金）による支援（再掲）】 **拡充**

- ① 生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対するコンサル経費の補助(1/2補助(上限30万円))
- ② 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助
 - ・介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
 - ・介護事業所の取組に必要な経費(1/2補助(上限500万円))
例) 業務コンサルタント等によるコンサル経費から介護ロボットやICT(インカム等)の導入費用など
 - ・都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

トップ層
(経営者層)



経営者層の
意識改革



【全国セミナーの開催①】 **新規**

- トップセミナー（経営者層）
 - ・業務改善に取り組む意義から好事例の紹介等、意識啓発を目的とした講義セミナー

ミドル層
(介護従事者層)



プロジェクト
リーダーの育成



【全国セミナーの開催②】 **新規**

- ミドルセミナー（介護従事者層）
 - ・介護ロボットやICT機器の活用事例の紹介から体験利用、業務の課題分析や実行計画の作成等のワークショップ形式によるセミナー

【ファシリテーター養成の手引きの作成】

新規

- ファシリテーター（介護現場における生産性向上の取り組みを支援する者）を養成するための手引きの作成